初診及び再診時にかかる

「選定療養費」に関する重要なお知らせ

令和2年度診療報酬改定により、一般病床が200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める次の料金を患者さんにご負担いただくことになりました。

当院を受診される場合は、かかりつけ医などの紹介状をご持参いただきますよう お願いします。

【初診時】

紹介状をお持ちでない初診の患者さんにご負担いただく金額が変わります。

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
3,300円	5,500円

(上記金額には消費税が含まれています)

【再診時】

当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合には、新たに下記の金額をご負担いただくことになります。

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日から
0円	2,750円

(上記金額には消費税が含まれています)

上記につきましては

令和2年4月1日からの取り扱いとさせていただきます。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。